

令和 8 年度 一般社団法人宇都宮観光コンベンション協会
第 2 回臨時総会の結果について

1. 決議があったものとみなされた事項の内容

- ・ 議案第 1 号 理事の辞任に伴う役員の選任の件 . . . 承認
就任：株式会社とちぎテレビ 代表取締役社長 北村一郎
NTT 東日本株式会社栃木支店 支店長 三浦崇

2. 決議があったものとみなされた日

令和 8 年 7 月 1 日

令和8年度一般社団法人宇都宮観光コンベンション協会 第2回臨時総会

議案第1号 理事の辞任に伴う役員の選任について

○ 提案の理由

一般社団法人宇都宮観光コンベンション協会定款第26条第1項に定める任期満了前の理事の辞任に伴い、その後任となる役員の選任について、定款第23条第1項の規定に基づき、総会の承認を得る必要があることから審議いただくもの

1 役員候補者

(1) 理事候補者

辞任（前任者）	就任（後任者）
須藤 揮一郎	北村 一郎
（株）とちぎテレビ 前代表取締役社長）	（株）とちぎテレビ 代表取締役社長）
横山 稔	三浦 崇
（NTT 東日本(株)栃木支店 前栃木支店長）	（NTT 東日本(株)栃木支店 栃木支店長）

（役員の選任）

第23条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。ただし、総会で必要と認めたときは、会員以外から理事及び監事を選任することができる。

2 役員任期

後任者の任期は、定款第26条第2項に定める前任者の任期が満了する時までとし、「総会の承認日から令和10年度の通常総会の終結の時まで」とする。

（役員の任期）

第26条 理事及び監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結の時までとする。

2 前項の規定にかかわらず、任期の満了前に退任した理事又は監事の補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の終了する時までとする。